

平成25年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省25-38)

施策目標		38 国土の位置・形状を定めるための調査及び地理空間情報の整備・活用を推進する					担当部署名	国土地理院			作成責任者名	総務部政策調整室長 大塚 義則			
施策目標の概要及び達成すべき目標		国土の管理、災害・危機管理対応や、国民生活の利便性の向上、地域及び産業の活性化のためには、地理空間情報を整備・更新するとともに、その高度な活用を推進する。					施策目標の評価結果	おおむね順調である		政策体系上の位置付け	10 国土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備		政策評価実施予定時期	平成26年7月	
業績指標等	初期値	目標値 設定年度	実績値					評価結果	目標値	目標年度	業績指標等の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等				
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度								
168	電子基準点の観測データの欠測率	0.43%	平成22年度	0.37%	0.42%	0.43%	0.61%	0.47%	A-2	0.5%未満	毎年度	電子基準点の観測データは、国土の位置・形状を把握するための基本測量、公共測量をはじめ多種多様な測量や測位に利用される他、防災の観点から地殻変動監視にも利用されているなど我が国においてはもはや欠くことのできないものとなっている。さらに国内外を問わず、地球観測等に携わる多くの研究者が利用しているなど、多くのユーザーが存在する電子基準点の観測データを、今後とも安定して取得し提供するための指標とした。 電子基準点の観測データに欠測を生じる主な原因は、GNSS受信機・電源部の老朽化や通信・電気系統関係のトラブル等である。そのため、耐用年数を考慮したGNSS受信機・電源部の更新と共にGNSS受信機と通信装置への無停電(24時間または72時間対応)対策を講じてトラブルを最小限にし、データの欠測率を上げないように努めてきた。今後も欠測率を上げないことが重要であることから目標値を設定した。			
169	地理空間情報ライブラリーの運用(国・地方公共団体の地理空間情報ライブラリー利用数)	0件	平成23年度	-	-	-	0件	145件	N-2	24,000件	平成26年度	地理空間情報ライブラリーには、台帳付図、地図、空中写真等の地理空間情報が登録され、災害対策の策定及び被災後の対応に活用することができる。これら様々な目的で利活用が可能な地理空間情報の流通を促進し、共用・活用を進めることが地理空間情報ライブラリーの目的としている。また、国・地方公共団体で共用が進むことにより、重複・類似した新たな情報整備が不用となり行政コストの低減に繋がる。 国・地方公共団体の地理空間情報ライブラリー利用数を見ることにより、国・地方公共団体での地理空間情報の活用状況を検証できることから利用数を目標として設定した。また、目標値は、国の機関・各地方公共団体が毎月、地理空間情報に関して利用することを目標として設定した。目標年度は、H24年度は情報の登録・蓄積、H25年度は地理空間情報ライブラリーの普及を進めることとし、3年目のH26年度とした。			
達成手段 (開始年度)	25年度 行政事業レビュー 事業番号	補正後予算額(執行額)		25年度 当初 予算額 (百万円)	達成手段の概要			関連する 業績指標 等番号	達成手段の目標(25年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム)						
(1)	地理空間情報の活用の推進に係る総合的課題に関する検討(平成20年度)	385	71 (71)	69 (68)	69	政府の地理空間情報の活用の推進に関する政策のうち、地理情報システムに関する部分をとりまとめる事務局として、地理空間情報の活用の推進に関する基本的な課題について調査・検討を行い、基本計画の推進状況の把握および基本的な政策の立案につなげる。			169						
(2)	位置参照情報の整備(平成21年度)	386	50 (39)	48 (42)	43	位置参照情報とは、全国の住所とその地点の緯度経度とを対応させた、地図と住所をつなぐ基礎情報である。平成24年7月1日から平成25年6月30日までに地名及び街区形状等の変更があった箇所について更新作業を実施する。			169						
(3)	GISポータルサイトの運用等(平成20年度)	387	50 (40)	45 (43)	40	地理空間情報の活用の推進に係る各種情報をワンストップで閲覧可能な、政府のGISポータルサイトである「GISポータルサイト」及び同サイトにおけるサービスを提供するシステムを運用する。			169						
(4)	産学官連携による地理空間情報高度活用の推進(平成20年度)	388	100 (100)	85 (81)	69	国、地方公共団体、関係事業者及び大学等の研究機関が相互に連携を図りながら協力することにより、地理空間情報の活用の効果的な推進が図られることにかんがみ、これらの者の間の連携の強化に必要な施策を講じる。			169						
(5)	基盤地図情報整備経費(平成19年度)	389	1,735 (1,673)	1,237 (962)	1,228	都市再生等、各種施策を円滑に推進するには、都市域をはじめとした現況に関する正確な情報の取得が不可欠であり、国、地方公共団体等、様々な整備主体が作成した大縮尺地図データ等を編集処理し、地理空間情報の基盤となる基盤地図情報を効率的に更新する。			168 169						
(6)	基本測地基準点測量経費(明治16年度)	390	1,071 (1,017)	1,095 (1,034)	1,021	VLBI測量、三角点・水準点等の測量、験潮及び電子基準点測量を継続して実施することにより、我が国の位置の基準の高度化を図るとともに、地盤の変動を広域的に監視し、地殻の水平歪みの蓄積、隆起、沈降及び密度変化を定量的に把握することにより、地震調査研究に資する。			168 169						
(7)	基本図測量経費(昭和28年度)	391	521 (478)	432 (400)	407	我が国の領土の明示・国土の管理及び地理空間情報高度活用社会の推進に資することを目的として、デジタル空中写真の撮影及び地図と重なる空中写真(オルソ画像)を整備するとともに、オルソ画像・基盤地図情報等を活用して基本図を更新する。また、空中写真撮影が困難な地域については、人工衛星画像から領土全体の基本図を整備・更新する。			168 169						

(8)	電子国土推進経費 (平成16年度)	392	142 (127)	89 (81)	139	インターネットを利用して地理空間情報を発信し、「いつでも、どこでも、だれでも」地理空間情報を利用できる環境を整え「電子国土」の安定・持続的な展開を図る。また、測量新技術に対応した公共測量行政の推進を図る。	168 169
(9)	基本地理調査経費 (平成20年度)	393	23 (16)	18 (15)	13	土地利用をはじめとした基礎的な基本地理情報を電子国土基本図に整合させ、全国の植生データ、都市域の土地利用データを時系列に整備する。また、湖沼湿原とその周辺域について湖沼湿原調査を実施し、湖沼湿原データを作成する。さらに、国土地理院が保有する土地条件図等の地理情報を、GISで使用可能な数値情報として整備する。	168 169
(10)	地球地図整備等経費 (平成20年度)	394	45 (38)	38 (38)	31	地球環境問題の解明等に資する全球的基盤地理情報としての地球地図を、我が国が中心になって各国の地図作成機関との国際協働により整備する。	168 169
(11)	電子政府等業務効率化推進経費 (平成16年度)	395	102 (94)	97 (93)	51	電子政府の実現に向けた取組みを推進するため導入したシステム等について、必要な維持管理・運営を行うとともに、公共測量の指導・調整をはじめとした各種業務等の改善を実施し、業務の効率化を推進する。	168 169
(12)	地理空間情報ライブラリー推進経費 (平成24年度)	396	— —	281 (261)	269	国土地理院が保有する過去からの地図、空中写真等の基本測量成果及び国・地方公共団体が整備した図面等の公共測量成果を登録し蓄積し、インターネットを通じて統合的に検索・入手・利用できる地理空間情報ライブラリーを運用する。地理空間情報ライブラリーでは、国土地理院の地図、空中写真に限らず、様々な機関が整備した地理空間情報を検索することができる。	169
(13)	災害復興計画基図の更新(東日本大震災関連) (平成23年度)	復興庁172	3,586 (2,749)	506 (187)	261	災害に強い地域づくりのための災害復旧・復興事業の企画及び計画の円滑な実施を支援する施策として、国、地方公共団体等が共通に使用できる災害復興計画基図を現況に即したものに更新し、効果的かつ効率的な復旧・復興事業の推進に寄与する。	168 169